

議先一覧（令和6年4月現在）

表1. 建築基準法関係規定で協議を要するもの

	要件	法令・地域等	関係機関
1	宅地造成に関する工事の許可	・宅地造成等規制法	・土地利用調整課 [099-216-1383]
2	開発行為の許可	・都市計画法	
3	市街化調整区域内	・都市計画法	
4	都市計画施設等の区域内	・都市計画法	・都市計画課 [099-216-1378]
5	鹿児島流通業務団地内	・流通業務市街地の整備に関する法律	
6	商業地域又は近隣商業地域内で延べ面積 1500 m ² を超えるもの	・駐車場法 ・鹿児島市における建築物に附置する駐車施設に関する条例	・市街地まちづくり推進課 [099-216-1388]
7	商業地域又は近隣商業地域内の特定用途で延べ面積 300 m ² を超えるもの	・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 ・鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例	・道路管理課 [099-216-1372]
8	屋外広告物	・屋外広告物法 ・鹿児島市屋外広告物条例	・都市景観課 [099-216-1425]
9	下水道処理区域外	・建築基準法 ・浄化槽法	・建築指導課 [099-216-1359]
10	特別特定建築物又は特定建築物（認定を受ける場合）	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）	・建築指導課 [099-216-1359]
11	臨港地区内	・港湾法	・鹿児島県 鹿児島地域振興局 建設総務課 [099-805-7413]

表2. 用途・規模等によって協議を要するもの

	要件	法令・地域等	関係機関
1	指定建築物（中高層建築物・共同住宅等）	・鹿児島市指定建築物の建築等に係る住環境の保全に関する条例	・建築指導課 [099-216-1357]
2	指定工作物（高さ 15m を超える鉄塔等）		
3	延べ面積が 300 m ² 以上の建築物	・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）	・建築指導課 [099-216-1359]
4	届出対象建築物	・景観法 ・鹿児島市景観条例	・都市景観課 [099-216-1425]
5	高さ 31m を超えるもの	・電波法（電波伝搬障害防止制度）	・総務省九州総合通信局 無線通信部 陸上課 [096-326-7859]
6	公共的施設・特定公共的施設	・鹿児島県福祉のまちづくり条例	・障害福祉課 [099-216-1272]
7	福祉環境整備対象建築物	・鹿児島市福祉環境整備指針	

	(150 m ² 以上)		
8	病院・診療所	・医療法	・生活衛生課 [099-803-6881]
9	公衆浴場	・公衆浴場法	・生活衛生課
10	ホテル・旅館・簡易宿泊所	・旅館業法 ・鹿児島市旅館業法施行条例	[099-803-6885]
		・鹿児島市ラブホテル類似施設の建築等の規制に関する指導要綱	・建築指導課 [099-216-1516]
11	保育所	・児童福祉法	・保育幼稚園課 [099-216-1258]
12	住宅（共同住宅・長屋を含む）以外	・鹿児島市環境保全条例 （公害防止事前協議）	・環境保全課 [099-216-1297]
13	建築基準法 51 条に規定する「その他の処理施設」	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・廃棄物指導課 [099-216-1289]
14	くみ取り便所	・建築基準法 ・下水道法	・建築指導課 [099-216-1359]
15	納骨堂・墓地	・墓地、埋葬等に関する法律	・環境衛生課 [099-216-1300]
16	路外駐車場（500 m ² 超）	・駐車場法	・街路整備課 [099-216-1380]
17	駐車場（鹿児島市道における歩道への車両の乗り入れがある場合）	・鹿児島地区	・道路管理課 [099-216-1355]
		・谷山地区	・谷山建設課 [099-269-8442]
		・吉田地区	・吉田建設事務所 [099-294-1216]
		・桜島地区	・桜島建設事務所 [099-293-2350]
		・松元地区	・松元建設事務所 [099-278-5428]
		・郡山地区	・郡山建設事務所 [099-298-4862]
		・喜入地区	・喜入建設事務所 [099-345-3760]
18	給油所	・揮発油等の品質の確保等に関する法律	・所轄警察署 ・水道局 下水処理課 [099-268-3393]
19	風俗営業及び風俗関連営業等の施設	・風俗営業法	・所轄警察署
20	店舗（店舗面積が 1000 m ² を超えるもの）	・大規模小売店舗立地法	・鹿児島県 商工労働水産部 商工政策課 [099-286-2931]
21	工場（敷地面積が 9000 m ² 以上又は建築面積の合計が 3000 m ² 以上のもの）	・工場立地法	・産業支援課 [099-216-1323]
22	倉庫業を営む倉庫	・倉庫業法	・国土交通省 九州運輸局 鹿児島運輸支局（総務企画担当） [099-222-5660]
23	・物品販売業を営む店舗（床面積 1,000 m ² 以上） ・地域医療支援病院	・かごしまコンパクトなまちづくりプラン （立地適正化計画：都市再生特別措置	・都市計画課 [099-216-1378]

	・本店機能を有する銀行等	法)	
--	--------------	----	--

表 3. 地域・地区等によって協議を要するもの

	要件	法令・地域等	関係機関
1	地区計画（南栄一丁目地区・木材団地及び木材加工団地地区内を除く）	・都市計画法	・都市計画課 [099-216-1378]
2	風致地区内		
3	地区計画（南栄一丁目地区・木材団地及び木材加工団地地区内）	・都市計画法	・建築指導課 [099-216-1359]
4	土地区画整理事業施行区域内	・土地区画整理法	・区画整理課 [099-216-1393]
			・郡山区画整理事務所 [099-298-4863]
			・吉野区画整理課 [099-244-2114]
			・谷山都市整備課 [099-269-8435] [099-269-8436]
5	国立公園内	・自然公園法	・環境保全課 [099-216-1298]
6	史跡・文化財	・文化財保護法	・鹿児島市教育委員会 文化財課 [099-227-1962]
7	河川改修計画区域内（新川流域）		・鹿児島県 鹿児島地域振興局 建設部 河川港湾課 [099-805-7326]
8	市有地（城南町・下荒田四丁目・三和町）		・建設局管理課 [099-216-1348]
9	急傾斜地崩壊危険区域内	・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	・鹿児島県 鹿児島地域振興局 建設部 建設総務課 [099-805-7308]
10	砂防指定地内	・砂防法	
11	里道（農道）・水路等	・市街化区域内 鹿児島地区	・里道：道路管理課 [099-216-1354] ・水路：河川港湾課 [099-216-1412]
		・市街化区域内 谷山地区	・谷山建設課 [099-269-8442]
		・市街化調整区域内 谷山地区	・谷山農林課 [099-269-8487]
		・喜入地区	
		・市街化調整区域内 鹿児島地区	・農地整備課 [099-216-1342]
		・吉田地区	
		・桜島地区	
		・松元地区	
・郡山地区			
12	農地	・農地法	・鹿児島市農業委員会 [099-216-1466]
13	国道（328号を除く）沿線		・国土交通省 九州地方整備局

			鹿児島国道事務所 [099-216-3111]
14	JR 線路沿い	・ 在来線	・ 九州旅客鉄道株式会社 鹿児島工務所 [099-256-1895]
		・ 新幹線	・ 九州旅客鉄道株式会社 熊本新幹線工務所 [096-354-7800]
15	高圧線近接地		・ 九州電力株式会社 [099-253-1120]